

機械設備工事及び電気設備工事に使用する 機器の製作者の登録に関する要領

(趣旨)

第1条 この要領は、機械設備工事及び電気設備工事に使用する機器の製作者の登録に関する要綱（平成31年1月4日名古屋市上下水道局長決裁。以下「要綱」という。）第10条に基づき、機器製作者の登録に関する具体的な手続き等に関し必要な事項を定める。

(提出書類)

第2条 機器製作者の登録を申請する者（以下「申請者」という。）は、次に掲げる書類を名古屋市上下水道局長（以下「局長」という。）に提出しなければならない。ただし、自動除塵機（チェン式）に係る第1号に定める書類については、試作機による確認により名古屋市上下水道局（以下「当局」という。）の工事共通仕様書（機械設備製作編）を満たす機器の製作が可能であると局長が判断した後に、提出するものとする。

- (1) 機器製作者登録審査申請書（様式第1）
- (2) 会社概要調書（様式第2）
- (3) 納入実績表（様式第3）
- (4) 要綱第5条第2号の要件を満たすことが確認できる書類
当局に納入したものとして前号に定める書類に記載のある機器については添付提出を要しない
- (5) 会社案内（経歴を含む）
- (6) 組織体制表
（詳記：委託会社を含めた設計・製作・検査部門体制及び同技術者員数）
- (7) アフターサービス及び緊急時対応体制表（配置技術者員数を明記）
- (8) 品質管理及び品質保証を説明又は証明できる書類
- (9) 申請機器検査試験要領書
- (10) 製品カタログ又は技術資料（例：自動除塵機の図面等）
- (11) 機器製作者登録に係る誓約書（様式第4）

2 前項各号に掲げる書類を受理した後、技術本部計画部技術管理課長は申請者へ機器製作者登録申請書（新規・変更）受理書（様式第5）により通知するものとする。

(登録の審査)

第3条 局長は、前条第1項により申請者から登録審査の申請を受けた場合には、機器製作者登録審査委員会（以下「委員会」という。）の審査を経て、登録又は非登録を決定し、その結果を機器製作者登録審査結果通知書（様式第6）により通知するものとする。なお、登録の通知を行う際には、有効期間を合わせて通知するものとする。

(変更の届出)

第4条 機器製作者は、登録申請書等の届出内容に変更があったときは、速やかに機器製作者登録内容変更届(様式第7)を局長に提出しなければならない。

2 局長は、前項の届出を受けた場合には、再度登録に関する審査を行うものとし、委員会の審査を経て、審査結果を機器製作者登録審査結果通知書(様式第6)により通知するものとする。

3 前項の規定にかかわらず、局長は、第1項に定める届出内容の変更が別に定める軽微な変更の場合においては、委員会の審査を経ないで、審査結果を通知することができるものとする。

(登録の辞退)

第5条 機器製作者の登録を辞退しようとする者は、速やかに機器製作者登録辞退届(様式8)(以下「辞退届」という。)を局長に提出しなければならない。この場合において、局長は、辞退届の内容を確認の上、委員会の審査を経ないで、登録名簿から削除するものとする。

(機器製作者の登録取消し及び登録停止)

第6条 局長は、機器製作者について要綱第7条の機器製作者の登録取消し又は要綱第8条の機器製作者の登録停止の要件の対象となる事実を把握したときは、委員会の審査を経て、機器製作者の登録取消し又は機器製作者の登録停止を決定し、その結果を機器製作者登録取消通知書(様式第9)又は機器製作者登録停止通知書(様式第9-2)により通知するものとする。

(機器製作者の登録停止解除)

第7条 要綱第8条第1項第1号又は第2号の規定により機器製作者の登録停止をされている者は、原因となった事実が改善されたときは、局長に対し停止の解除を求めることができる。この場合において、停止の解除を求めるものは、原因となった事実が改善されたと分かる資料を局長に提出しなければならない。

2 局長は、前項により機器製作者の登録停止の解除を求められた場合には、委員会の審査を経て、機器製作者の登録停止の解除又は非解除を決定し、その結果を機器製作者登録停止解除結果通知書(様式第9-3)により通知するものとする。

(説明請求)

第8条 機器製作者登録審査結果通知書(様式第6)(非登録の通知に限る。)、機器製作者登録取消通知書(様式第9)、機器製作者登録停止通知書(様式第9-2)又は機器製作者登録停止解除結果通知書(様式第9-3)(非解除の通知に限る。)の通知を受けた者は、当該通知を受けた日から起算して14日(名古屋市の休日を定める条例第2条第1項に規定する休日を含む。)以内に、書面により、局長に対し当該通知の理由の説明を求めることができる。

附 則

- 1 この要領は、平成31年4月1日から施行する。ただし、要綱による機器製作者の登録に関する申請・登録審査等の手続きについては、この要領の施行前においても、この要領の規定の例により行うことができる。
- 2 機械設備工事及び電気設備工事に使用する機器の製作者登録に関する要領(平成29年7月13日名古屋市上下水道局局長決裁)は廃止する。

年 月 日

(宛先) 名古屋市上下水道局長

住 所
申請者 会 社 名
代表者名印

機器製作者登録審査申請書

当社の機器について名古屋市上下水道局の機器製作者の登録を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

- 1 申請機器名(指定品目)
 - 2 申請機器仕様・適用範囲
 - 3 提出書類
 - (1) 会社概要調書 (様式第 2)
 - (2) 納入実績表 (様式第 3)
 - (3) 要綱第 5 条第 2 号に該当することが確認できる書類
当局に納入したのものとして前号に定める書類(納入実績表(様式第 3))
に記載のある機器については添付提出を要しない
 - (4) 会社案内(経歴を含む)
 - (5) 組織体制表
(詳記: 委託会社を含めた設計・製作・検査部門及び同技術者員数)
 - (6) アフターサービス及び緊急時体制表(配置技術者員数を明記)
 - (7) 品質管理及び品質保証を説明できる調書
 - (8) 検査試験要領書
 - (9) 製品カタログ・技術資料等
 - (10) 機器製作者登録に係る誓約書(様式第 4)
- ※ 提出書類に外国語記載の添付資料をつける場合には、必ず日本語の全文翻訳を添えてください。

様式第 2

会 社 概 要 調 書

申請機器名 (指定品目)				申請年月日	
申請会社名				創立年月日	
代表者の役職氏名				電話番号	
本社の所在地				従業員数	
会社の概要 及び 業務内容					
会社連絡先部署名			担当者名		
電話番号					
資本金		売上高		自己資本	
総資本		流動資産		流動負債	
申請機器製作者会社名・工場名等		所在地	電話番号	自 社 協力別	上段 ISO9000s 下段 ISO14000s
設計				/	認証取得 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 認証取得 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
製造・組立				<input type="checkbox"/> 自社 <input type="checkbox"/> 子会社 <input type="checkbox"/> 協力会社	認証取得 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 認証取得 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
				<input type="checkbox"/> 自社 <input type="checkbox"/> 子会社 <input type="checkbox"/> 協力会社	認証取得 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 認証取得 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
				<input type="checkbox"/> 自社 <input type="checkbox"/> 子会社 <input type="checkbox"/> 協力会社	認証取得 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 認証取得 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
検査・試験				<input type="checkbox"/> 自社 <input type="checkbox"/> 子会社 <input type="checkbox"/> 協力会社	認証取得 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 認証取得 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
				<input type="checkbox"/> 自社 <input type="checkbox"/> 子会社 <input type="checkbox"/> 協力会社	認証取得 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 認証取得 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
アフターサービス 緊急時対応 最寄部署※				<input type="checkbox"/> 自社 <input type="checkbox"/> 子会社 <input type="checkbox"/> 協力会社	認証取得 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 認証取得 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
				<input type="checkbox"/> 自社 <input type="checkbox"/> 子会社 <input type="checkbox"/> 協力会社	認証取得 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 認証取得 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
官公 庁 機器 指定	官公庁名		指定年月日	担当部署名	電話番号

※ゴールデンウィーク、年末年始の期間中(昼夜問わず)でも迅速対応が可能な部署とする。

納入実績表

申請会社名		申請機器名	
-------	--	-------	--

番号	納入先 所在地 担当課 電話番号	台数	規格・型式	納入年	稼動期間	用途
1						
2						
3						
4						
5						
6						

3 箇所以上の納入実績を記入する。

(宛先) 名古屋市上下水道局長

住 所
会 社 名
代表者名印

機器製作者登録に係る誓約書

名古屋市上下水道局の機器製作者の登録の申請にあたり、下記の登録要件を満たしていることを誓約します。

記

1. 申請機器は、適正な維持管理のもと地方公営企業法施行規則（昭和 27 年総理府令 第 73 号）別表第 2 号 有形固定資産の耐用年数の期間において保守維持ができるものであること。
2. 自ら申請機器の機能、性能確認の検査を日本国内で実施できること。
3. 申請機器を納入した場合においては、当該機器の瑕疵に関して受注者が行う原因調査、修補等の対応に協力できること。
4. 「名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱」別表各号に掲げる措置要件のいずれかに該当する者でないこと。

様

技術本部計画部
技術管理課長

年度～ 年度

機器製作者登録申請書(新規・変更)受理書

機器製作者登録募集において提出された申請書類のうち、下記の申請機器について受理したことを通知します。

記

下記の申請機器について、以下の日付に受理しました。

受理日 : 年 月 日

品目番号	申請機器名

※本件は、受理の通知です。審査結果は、後日「機器製作者登録審査結果通知書」にてご確認ください。

疑義等問い合わせ先

名古屋市上下水道局 技術本部
計画部 技術管理課 施設基準係
TEL : 052-889-4794

様

名古屋市上下水道局長

機器製作者登録審査結果通知書

機器製作者登録募集において申請のあった「機器製作者登録審査申請書」を審査した結果、下記の申請機器について通知します。

記

申請機器名		結 果	登録有効期間
1		登録・非登録	年 月 日から 年 月 日
2		登録・非登録	
3		登録・非登録	
4		登録・非登録	
5		登録・非登録	
6		登録・非登録	

非登録の理由

疑義等問い合わせ先

名古屋市上下水道局技術本部計画部
技術管理課施設基準係

TEL : 052-889-4794

年 月 日

(宛先) 名古屋市上下水道局長

住 所
会 社 名
代表者名印

機器製作者登録内容変更届

年 月 日に当社の機器（指定品目： ）について名古屋市上下水道局の機器製作者として登録されましたが、登録した内容に変更が生じたので関係書類を提出します。

記

1 変更内容（下記の該当する番号に○をつけてください。）

- (1) 登録申請時の申請内容の変更
- (2) その他

2 変更事由

年 月 日

(宛先) 名古屋市上下水道局長

住 所
会 社 名
代表者名印

機器製作者登録辞退届

年 月 日に当社の機器（指定品目： ）について名古屋市上下水道局の機器製作者として登録されておりますが、下記に示す理由により機器製作者登録から辞退します。

記

1 辞退理由

2 登録辞退年月

届出受理日（〇〇〇〇年 月 日）

様

名古屋市上下水道局長

機器製作者登録取消通知書

下記の機器の製作者登録を取消しましたので通知します。

記

機 器 名

理 由

疑義等問い合わせ先

名古屋市上下水道局技術本部

計画部技術管理課施設基準係

TEL : 052-889-4794

様

名古屋市上下水道局長

機器製作者登録停止通知書

下記の機器の製作者登録の登録停止をしましたので通知します。

記

機 器 名

理 由

停 止 期 間

疑義等問い合わせ先

名古屋市上下水道局技術本部

計画部技術管理課施設基準係

TEL : 052-889-4794

様

名古屋市上下水道局長

機器製作者登録停止解除結果通知書

下記の機器の製作者登録の登録停止解除の結果を通知します。

記

申請機器名		結 果	登録停止解除日
1		解除・非解除	年 月 日から
2		解除・非解除	
3		解除・非解除	
4		解除・非解除	
5		解除・非解除	
6		解除・非解除	

疑義等問い合わせ先

名古屋市上下水道局技術本部

計画部技術管理課施設基準係

TEL : 052-889-4794